

佐倉市民オンブズマン情報 第66号

2014年 11月25日

発行：佐倉市民オンブズマン

TEL & FAX 043-485-5999

1頁	目次 佐倉市の職員人件費 市民オンブズマン全国大会 講演会「しびれの話」 佐倉市民オンブズマン今後の 取り組み
2頁	定例議会概要他 職員採用試験採点原本 の廃棄問題 南相馬市へのボランティア

佐倉市の職員人件費

佐倉市の職員人件費について、市はH19～25年度末(7年間)において、累計58億円の減額を見込むと述べています。しかし、人件費増額(27・6億円)、超過支出(34・8億円)があり、大きな問題になっています。

佐倉市の職員数

H12年度の1178人を最高に、H23年度は98人と減少し、今年度は1020人となっています。

定員管理計画

最近、渡貫市長時代に第二次定員適正化計画(H18～22年度)がスタートし、第三次定員適正化計画(H25～27年度)は、1007人が目標とされています。

人件費の減額分

下表にあるように、正規職員人件費(退職金、年金は含まず)はH18年度を基準にすると、H19～25年度において、確かに累計58億円が減額しています。

人件費の増額分

しかし、同期間の正規職員以外の人件費(委託費含む)の増額は次のものが考えられます。

- ①臨時職員賃金(9億円)、
- ②指定管理者等委託費(20・7億円)の合計27・6億円になります。人件費が減額した理由としては、臨時職員と正規職員の賃金格差(5～6倍)、指定管理者による能率アップ及び

賃金格差と考えられます。

人件費の超過支出分

次に、人件費について、国基準を超えて支出した超過支出分を計算してみます。ラスパイレース指数分(15・3億円)、地域手当差額(6・2億円)、

通勤手当差額(3億円)、住居手当差額(約8億円)震災復興不減額(9億円)合計は、34・8億円。

前出の人件費の増額分(27・6億円)を加えると、62・4億円になります。

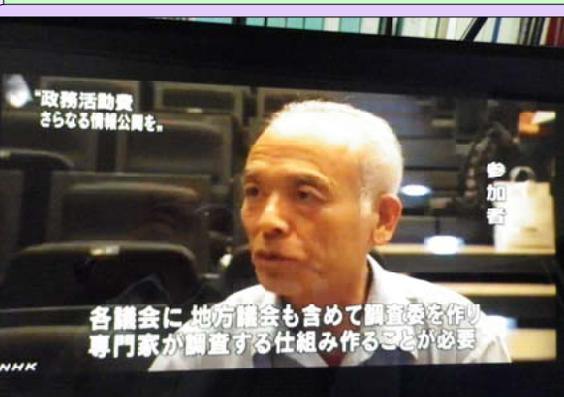
このように人件費は、決して楽観できません。市が人件費の減額部分だけを説明すると、市民に大きな誤解を与えます。佐倉市は増額、超過部分についても十分説明する必要があります。

年度(平成)	18	19	20	21	22	23	24	25	累計(千円)
正規職員数(人)	1,101	1,085	1,048	1,020	993	989	1,002	1,022	
職員給与(千円)	7,277,787	7,080,694	6,751,269	6,374,670	6,246,088	6,107,970	6,228,721	6,327,350	
同上18年度との差額(千円)		-197,093	-526,518	-903,117	-1,031,699	-1,169,817	-1,049,066	-950,437	-5,827,747
臨時賃金差額(千円)		23,977	48,400	124,965	135,407	151,113	148,681	59,321	691,864
委託料差額(千円)		37,111	-181,978	51,454	171,835	759,691	712,546	519,332	2,069,991
賃金委託料合計									2,761,855
ラスパイレース指数(%)	102	102	103	103	103	102	103	103	
ラス指数差額(千円)	209,236	203,570	236,294	223,113	242,036	183,239	249,149	197,730	1,535,131
地域手当差額(千円)	140,000	140,000	140,000	105,000	60,000	60,000	60,000	60,000	625,000
通勤手当(千円)	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	315,000
住居手当(千円)	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000				84,000
震災復興対策減額(千円)							460,000	460,000	920,000
支出超過総計(H19～25)									3,479,131

市民オンブズマン全国大会

今年の市民オンブズマン全国大会は岩手県盛岡市(南部藩20万石の盛岡城跡がある)で開催され現状の問題点を話し合いました。

テーマは、政務活動費、秘密保護法、キャンセル法案、公共事業の需要予測、各地の課題などです。



その様子は、NHK午後9時のニュース(左上の写真参照)でも放送されました。

そして、藤崎の「各議会に地方議会も含めて調査委をつくり、専門家が調査する仕組みを作る必要がある」との意見も紹介されました。

今、政務活動費の使途が問題になっています。佐倉市では、1997年に住民監査請求に取り組み、約140万円(当時は市政調査研究費)の返還を実現させました。

この件をきっかけに、佐倉市での同費の使途は改善されていますが、今後も注意してゆきたいと思っています。

～手足のしびれから腰痛まで～

講演会のご案内
(先着百名 予約も可 無料)

「しびれの話」
「手足のしびれから腰痛まで」

講師 金 景成
(日本医科大・脳神経外科医)

日時 12月21日(日)

(開場10時)
午前10時半～12時

場所 佐倉市立美術館
4階ホール

主催 佐倉市民
オンブズマン連絡会

連絡先 奈良扶規子 489・8142
FAX 485・5999



佐倉市民オンブズマン 今後の取り組み

私達はこれまで、情報公開を進め、税金の無駄遣いを防ぎ、税金の有効活用に取組んできました。今後もそれらと共に、各種相談への対応、人権の保護、格差是正、再生可能エネルギーの推進、市民参加の政治を目指した活動を引き続き実行してゆきます。そして、暮らしやすい落ち着いた生活、子育てしやすい環境、平和で安全な社会、健康的な仕事場などの実現にまい進してゆきます。皆さまからのご意見もお待ちしています。



議員 上ノ山 博夫



代表 藤崎良次

オンブズマンとは

「行政苦情の解決や行政の適正運用、人権保護のために行動する人」です。

各種の御相談は下記連絡先にどうぞ。一緒に活動できる方も募集しています。

定例議会概要

9月議会は決算議会であり、一般会計は歳入総額467億円、歳出総額437億円。歳出では総務費(財政調整基金積立等)、土木費(道路改修等)、教育費(学校耐震化、志津公民館整備等)等が増加した。

歳入歳出の差から翌年度繰越財源を控除した実質収支は約26億円で佐倉市は黒字団体である。特別会計も含めた歳出額は770億円、一般会計57%、国保会計25%、介護会計13%等の支出で、賛成多数にて認定された。

市長提出議案は一般会計補正予算(青菅、志津小学校に児童保育所開設、住宅用太陽光発電補助30基分、生活道路の整備、ユーカリが丘地先の破損雨水管渠工事、小中学校の改築、改造事業経費など)、条例他では「指定管理者の手続き条例」、「子ども・子育て支援新制度の基準条例」、上志津の民有地購入(6億3千万円)、本庁舎耐震補強工事、志津公民館工事に伴う契約等。これらは全議案が賛成多数で可決された。議員提出議案は5件で可決は3件。

Table with 10 columns (Party) and 5 rows (Agenda items) showing approval status (O for approval, X for opposition).

H25年度一般会計決算は次の理由で反対した

一、平成25年度も職員給与の適正化が実現されなかったという事実がある

①佐倉市の現在の地域手当支給率は7%であり、国基準の6%よりも1ポイント高い。

②通勤手当は国基準より年額約5千万円高い。退職手当は、勸奨・定年で平均約2500万円と高い。③合計すると、地域手当で6千万円、給料で1.5億円、通勤手当で5千万円、退職・年金積立で4千万円高く、合計約3億円国基準よりも高い状態である。



議員 山ノ上 博夫

この記事に関する詳細は「上ノ山 博夫」のHPをご覧ください。

佐倉市職員採用試験 署名付き採点結果原本は文書登録せず廃棄

佐倉市が「採用試験の署名付き採点結果原本を廃棄した」ことにつき、情報公開審査委員に不服申し出をした。また、調べてみるとこの署名入りの重要文書は文書登録もせず、廃棄していたことが判明した。市の文書管理規定では、人事関係は永年又は10年保存と考えられる。八千代市では永年保存とのことである。

Table with 2 columns: 自治体名, 保存期間. Rows include 佐倉市, 八千代市, 千葉市, 千葉県.

採点結果原本保存期間 他自治体に確認すると表のごとく、八千代市は永年、千葉市は3年、千葉県は5年となっている。佐倉市は文書登録もせず廃棄している。

審査委員の回答(左の文書)

この署名入り原本の廃棄に対する不服申し出に対し、情報公開審査委員からは、「複数職員により複数回の読み合わせによって、正確性を確保しており、地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保の観点から、保存期間が一年未満であることを不当と認めることはできない」と回答があった。また、文書未登録についての言及はない。しかし、これでは、重要な文書も「書き写した文書(一覽表)」

原本を文書登録もせず廃棄

前号を読んだ本紙読者から、次のような連絡があった。「大事な文書を一年未満で廃棄するのは考えられない。自分も公務員を長年やってきたが、そんなことはできないはずである。この取り扱いには変である」と述べ、驚いていた。また、この件の是正をしてほしいと要望された。

情報公開条例は「市政の公正性と透明性を高め、市民と市政との信頼関係の確保を図り」となっている。今回の件は、これから大きく逸脱していると考えられ、抜本的是正が求められる。

福島南相馬市を ボランティアで訪問

ボランティア作業



ボランティア作業場所は避難指示解除準備区域(宿泊不可)で線量は、0.2μS/H程度。

作業は、温室の中で放置されていた苗のポットと土の片づけていた。最初は慣れてきたが、慣れにくくと、20人以上で一生懸命に取り組み、かたははかどり、一緒に作業した温室のオーナーからも大いに感謝されました。

その後、帰路に就き、佐倉到着は午後11時頃でした。

現地は、人が住めないで商店も開業できず、人のいない地域になっています。装備等の事前準備を良くして、ボランティアに取り組み、十分に地元の助けになると感じました。